

在宅で生活する高齢者への虐待を防ぐために ～支援者に求められること～

「虐待かも」と思う場面をそのままにしてしまったことはありませんか。高齢者虐待防止に向けての考え方や今後の対応に必要な内容を、在宅サービス事業所の皆様に向けて、弁護士の講師に依頼をして研修会を開催いたします。虐待の芽を早期に発見し、よりよいケアに繋げるためにみんなで一緒に考えませんか。

オンデマンド配信(YouTubeによる限定公開)ですので、期間内のご都合のいい日時に視聴をお願いします。

＊配信期間

2024年(令和6年)12月9日(月)午前9時から
2024年(令和6年)12月25日(水)午後5時まで
＊視聴時間(約90分を予定)

- ＊受講料 無料
- ＊講師 みなと横浜法律事務所 弁護士 内嶋 順一氏
- ＊対象 市内在勤・在住の在宅介護サービス事業所で仕事をされている方
- ＊定員 200人(先着順)
- ＊申込み e-kanagawa(電子申請システム)
受付期間11月25日(月)午前
～12月24日(火)正午まで
- ＊問い合わせ 藤沢市役所 高齢者支援課
☎TEL 0466-50-3523
✉E-Mail fj-kourei-s@city.fujisawa.lg.jp



申込みはこちらの
二次元コードから